

地方自治法施行令第 158 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり私人に対し徴収の委託をしたので、地方自治法施行令第 158 条第 2 項の規定により告示する。

令和 5 年 3 月 1 日

三浦市長 吉 田 英 男



- 1 徴収を委託した私人の名称及び所在地
 - (1) 名 称 地方公共団体情報システム機構
 - (2) 所在地 東京都千代田区一番町 25 番地
- 2 委託した手数料の徴収業務
 - (1) 戸籍住民基本台帳手数料のうち住民票手数料
 - (2) 戸籍住民基本台帳手数料のうち印鑑証明手数料
- 3 委託期間
令和 5 年 3 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで